

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
1	冠 岳	地 区	花川砂防公園が完成してから観光客が増加しており、公園内に食堂兼農産物販売所を建設してはどうか。	行政において施設を建設することは非常に厳しい状況ですが、民間による出店のお話があれば、周辺市有地の貸与等の検討はできると考えています。	企画課
2	冠 岳	地 区	冠岳地区には冠嶽園、花川砂防公園など市内外に誇れる観光施設があると思うがPRがなされているのか。また、冠嶽園、花川砂防公園等について場所が分からないとの声があることから地区公民館で手作りの看板を10箇所ほど設置しているが小さく目立たないので、市として観光宣伝の強化のため、大型の看板設置はできないか。	冠岳のPRについては、情報誌への掲載を働きかけるなどきめ細かな情報発信を行っているほか、旅行企画会社に徐福石像、鎮国寺頂峯院、八十八箇所お遍路などを紹介しPRに努めています。また、花川砂防公園等への道のりが分かりにくいとのことですが、大型観光案内板や誘導案内板の設置については経費の問題もありますので検討させていただいて、市外観光案内所やガソリンスタンドへの観光パンフレット・道案内地図設置などで対応していきます。	商工観光課
3	冠 岳	地 区	特認校である冠岳小学校への通学は家族による送迎が必要で断念される状況があるため、公用車又は民間委託車などにより送迎ができないか。	小規模校入学特別認可制度の条件の一つに路線バス、送迎バスを利用して自力通学が出来る児童ということがあります。現在、冠岳小学校には串木野小学校から3名の児童が路線バス等を利用し自力通学しており、市としては年間のバス定期代金を支給しているところです。なお、土川、荒川小学校については、始業・終業時間の路線バスがないことから、公用車あるいは串木野西中学校のスクールバスを利用し送迎を行っているところですのでご理解ください。	教育委員会総務課
4	生 福	大 六 野	行政嘱託員制度の導入は、未加入問題など、公民館活動の阻害要因となる要素を大いに持っている。	高齢化や社会情勢の変化等から公民館の役員選出が難しくなってきたことにより行政事務の軽減要望があったことなどから導入したところですが、その後「個人情報の保護に関する法律」の施行もあり、今後他市においても導入が進むものと思われます。 平成19年度は市来地域への導入にあわせ一部見直していますが、公民館との連携の希薄化が一部で指摘されていたことから公民館からの推薦を基本としたほか、広報紙の配付業務、地域おこし、まちづくりへの参画を推進することも業務に追加しています。 公民館活動をとおしての地域づくりが重要となってきますので、地域の方々にご理解していただけるよう、まちづくりへの参画を推進する観点から行政嘱託員も公民館との連携を図りながら公民館活動への参加を広報紙の配付時などの機会をとおして推進していただくようお願いしていきます。	自治振興課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
5	生 福	福 菌	通学路である福菌1号線、下石野の三叉路に横断歩道の設置はできないか。	横断歩道設置については公安委員会の管轄となっており、地元公民館からの要望があったことで協議を行ったところ、安全性等を含めて現地を調査し、検討したいとの回答です。	土木課
6	川 上	地 区	川上地区の一部は集落水道で、高齢化に伴い維持管理が困難になってきており、早期の市水道への移管をお願いしたい。	市水道に移管することについては、集落全戸の同意、水道料金の統一、基金の扱い、メーター検針員、メーターの取替え、給水配管図の作成、修繕・補修の確認などの事項の整理が必要になってきますが、平成19年度に市全体の水道ビジョンの策定を行うなかで検討していきます。	水道課
7	川 上	地 区	久福公民館への生活道路は狭くて軽自動車の離合もできず、ごみ収集車もいけない状態で、改修あるいは離合場所の設置をお願いしたい。	林道福ヶ野線の改修については、現在、舟川橋から日置市の野下を結ぶ路線を計画路線と予定し、県及び日置市とも協議をしています。県は現在串木野地域で行っている草良アマリ線の完了後に検討しているところですが、受益面積や国有林など、今後、県や日置市等と調整していかねばならない問題もあります。	産業経済課
8	川 上	内 門	カラスによるごみ収集袋を破る被害について。	内門公民館においてはごみ収集箱に収納できないごみ袋について被害がありましたが、5月より収集所が2箇所増設され、収集を行っているところです。	支所市民課
9	川 上	内 門	カラスなどによる農作物への被害があるので駆除等できないか。	農作物への被害が発生した場合には農政課又は産業経済課に連絡していただくと、現場確認後、随時猟友会に捕獲指示を出すこととしておりますのでご連絡ください。	農政課
10	川 上	内 門	公民館活動により、内門公民館より上流100m間の道路と河川堤防との間に桜の苗を植樹したいが、道路・河川等の許可が必要であれば許可をお願いしたい。	県の管理する2級河川八房川の河川敷になっており、県と協議したところ堤防敷が狭く護岸への影響があるために難しいとのことでした。 市道についても、木の成長に伴い見通しが悪くなると交通安全上支障があるので難しいところです。	土木課
11	川 上	内 門	八房川の自然環境を利用し、ふれあい橋から上流に遊歩道などの公園施設ができないか。	河川については県の管理となっていることから、県に協議したところ、現地の状況を調査のうえ検討したいとのことです。	土木課
12	上 名	地 区	五反田川の川さらえ、土手の草刈り、ごみの処分をしてもらいたい。	五反田川は県管理の2級河川となっており、要望について鹿児島地域振興局に協議を行いました。寄洲の除去、草刈りなどについて現地を調査したうえで対応を検討したいとのことです。	土木課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
13	上 名	地 区	勤労青少年ホームの研修室の床を補修してもらいたい。	勤労青少年ホームは建設後25年が経過し、随所に痛みが認められることから年次的に補修してきています。本年度は、床カーペットの補修についても6月議会に予算を計上したところです。	商工観光課
14	上 名	地 区	麓公民館東側十文字の所に一燈式の信号機を設置できないか。	以前も要望があり設置のお願いをしたが、鹿児島県公安委員会としては、インターチェンジ開通直後なのでしばらく状況を見ながら検討したいとのことでした。 市としては、街路灯の設置など行っていますが、今後、道路管理者の鹿児島県、鹿児島県公安委員会と協力しながら、県道が優先であるおことが明確に分かるような道路標識・路面表示などの方策など交通安全対策に取り組んでいきます。	都市計画課
15	上 名	浜ヶ城	霧島神社をきれいに守っていくため入口道路と階段舗装をしたい。材料があれば青壮年部で作業はできるのだが。	地区の生活道に関しては舗装等の要望があれば、市において材料を支給して利用者において実施していただいています。この箇所も里道であり神社への参拝道でもあるので材料を支給しますので地区の皆様で実施をお願いします。	土木課
16	上 名	浜ヶ城	浜ヶ城鹿児島本線沿いの市道は狭くて離合ができないので下水の蓋をして欲しい。	市道の維持補修については、これまでも危険な箇所について年次的に進めてきているところです。ご要望の市道も有効幅員が3mしかなく離合が出来ない状態で、側溝が深い部分もあるので年次的に蓋板を施工していきます。	土木課
17	上 名	薩摩山	市道島津線と農道中須線を結ぶ道路は通行量が増加している。通学路、住民の生活道路であるが道幅が狭いため離合もできず通行に危険であるので、片側だけでも拡張ができないか。	全体的な改良舗装については受益面積などの基準を満たさないため事業としては採択はできません。休耕田になっている箇所の部分的に拡張することについては地域、土地所有者のご理解・ご協力が不可欠となってきますが、市内全域で緊急性等考慮し、順次対応していきます。	農政課
18	大 原	中尾町	公民館未加入者の加入促進については、行政嘱託員・民生委員で公民館加入をお願いしているが限界がある。未加入者のほとんどが転入者であることから、行政において転入届を受理する際に入会の奨励ができないか。	現在、転入された方に「公民館への加入について」という文書を配布し公民館活動への理解を呼びかけ、公民館長さんの連絡先をお知らせして加入を勧めています。 今後も地域の方々と連携して公民館活動の意義を説明していきます。	社会教育課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
19	大原	地区	行政嘱託員制度の導入以降、退館者が毎年3倍位増えている現状について行政はどのように考えるのか。	<p>高齢化や社会情勢の変化等から公民館の役員選出が難しくなってきたことにより行政事務の軽減要望があったことなどから導入したところですが、その後「個人情報の保護に関する法律」の施行もあり、今後他市においても導入が進むものと思われます。</p> <p>平成19年度は市来地域への導入にあわせ一部見直していますが、公民館との連携の希薄化が一部で指摘されていたことから公民館からの推薦を基本としたほか、広報紙の配付業務、地域おこし、まちづくりへの参画を推進することも業務に追加しています。</p> <p>公民館活動をとおしての地域づくりが重要となってきますので、地域の方々にご理解していただけるよう、まちづくりへの参画を推進する観点から行政嘱託員も公民館との連携を図りながら公民館活動への参加を広報紙の配付時などの機会をとおして推進していただくようお願いしていきます。</p>	自治振興課
20	大原	地区	各公民館では年間を通じ地域の公園や道路、側溝等の掃除を行っているが除草、土砂等の後始末が困難で、また、公民館内の高齢化は進み、若い世帯は学校行事等で参加できない現状であり、行政の支援は得られないか。	<p>公民館等の一斉清掃等による草・ごみ等については、環境センターを第1、第3日曜日に開放しており、地域で対応できる場所は搬入まで協力をお願いしていますが、それ以外の日曜日や、車等の手配が困難で搬入できない地域については市の方で対応しますのでご連絡ください。</p>	生活環境課
21	大原	地区・桜町	市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの現状と今後について説明して欲しい。	<p>市来一般廃棄物利用エネルギーセンターは、ごみ処理時に発生したガスを利用し発電を行い、施設でまかなった後の電気は売電し、余熱を利用して農業振興を図るという計画でした。ごみ処理開始後3年が経過しましたが、ガス中に含まれるタール、アンモニア等が除去できないため発電機を回せない現状です。これまで改善工事が行われましたが期待したような成果は得られておりません。平成17年9月に行った改善工事に係る費用負担が書面によるものでなかったために、基本設計をした会社が支払いを拒否したことから、市として調停の申立をしましたが不成立に終わり、現在市の顧問弁護士と協議中です。</p> <p>市は、第3者機関に依頼し、施設の検証を行いました。14項目の問題点、改善項目が指摘され、これをもとに改善計画書を作成中で具体的な費用の見積りを依頼しています。この結果を得て今後議会とも協議しながら対処したいと考えています。</p>	生活環境課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
22	大原	大原南	スクールゾーンでは時間帯により許可車以外の車両は通行できないことになっているが、ほとんどが無許可で通行している。地域でも交通安全に取り組んでいるが、行政も取組みを強化できないか。	市としてはこれまでも警察に対して規制区間の指導や取締りをお願いしてきたところですが、今後も継続的に要望していくほか、防災行政無線を通じて広報に努め、関係機関・団体と協力しながら児童生徒の交通安全に努めます。	市民スポーツ課
23	大原	大原南	国道は国の管轄で、車道内の落葉等は清掃するが、歩道内は国道沿いの住民でしてほしいとのことだが、時期によってはごみ袋が相当必要で、有料のごみ袋では負担が大きいのので市を窓口としてできないか。	国道事務所においては、車道は2ヶ月に1回、草刈りを含む歩道は年に3,4回清掃を行っているということです。地域の方々に国道沿いの落葉等の収集の際には、収集用の袋を生活環境課において準備してありますのでご利用ください。	土木課
24	湊町	地区	祇園祭では4台ある山車も老朽化が進み、補修に多額の経費を要しており、各公民館での積み立てや山車のルート設定、事前活動で資金確保を図っているが、それぞれの公民館で少子高齢化が進み、人材確保や資金調達に苦慮している。現在市から補助金があるが、山車の安全運行のための警備員の配置経費や、実行委員会による事務局運営経費等の支援ができないか。	市の補助金については、行政改革の一環として補助金の見直しを進めており、地域の文化財は地域で守るという考え方で減額をお願いしている民俗芸能団体もあるなかで、補助金の増額については難しい状況ですが、民間企業等で行われている補助事業を活用する方法も考えられます。 文化財は地域の方々の協力なしではその保存は難しいところですが、今後は地域という枠を広げて活動していくことが望ましいと思われれます。祇園祭は市の指定文化財でもありますので市としても広報啓発、保存活用に努めます。	文化振興課
25	湊町	祇園町	3月まであった旧市来町の「自治公民館長会」が開催されなくなり、「地区公民館長会」を毎月開催し対応することになったが、地域住民の「生の声」を届け、行政の「生の声」を集落へ反映させることが両者にとって必要と思うので「自治公民館長会」の開催は検討できないか。	これまで市来地域では月1回、公民館長会を開催してきましたが、市内には145の自治公民館があり、これまで同様の開催は難しいと考えます。市としても様々な機会を活用して市民の皆様の声を市政に反映したいと考えており、その一つとして市地区自治公民館連絡協議会という組織がありますので、地区の連携を深めていただいて地域の声として行政に反映させていただきたいと思えます。	社会教育課
26	中央	元町	安心安全な児童の登下校について交通安全週間を中心に早朝の交通安全指導を行っている。 小さな情報も館長等に届くような制度の整備をお願いしたい。	教育委員会では各学校のほか警察署や幼稚園、保育所などとの連絡体制を整備し、不審者などの情報を速やかに提供しあうようにし、防災無線により情報提供していますが、今後も迅速な対応をしていきます。	市民スポーツ課
27	中央	元町	防犯灯への補助制度の充実をお願いしたい。	防犯灯については、自治公民館等が安全灯を設置する場合に、その種類によって補助を行っており、市民の皆様への周知を図りながら活用を呼びかけていきます。	社会教育課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
28	中 央	元 町	個人情報関係での行政と公民館との連携のあり方についてどのように考えたらいいか。	個人情報については本市でも個人情報保護条例によりその遵守が求められており、行政として個人情報を提供することは出来ないことになっておりますのでご理解ください。	社会教育課
29	中 央	東 塩 田	当公民館では、人口の増加が見られる一方で近隣との交流も少なくなっている現状から、児童生徒のごみ分別などの身近な活動から公民館活動の理解を得て、福祉生活環境の整備・防犯活動の取組みを推進している。今後も公民館として高齢者家庭への取組み、情報の共有化などを推進している。高齢者対策としての道路の段差解消の計画はできないか。	市街地のほとんどが車道と歩道を区別するために段差がついており、住宅や店舗ができるたびに歩道の切り下げがされて不自由をおかけしています。市としては歩道のバリアフリー化を進めているところですが、市内全域について緊急性・優先度を考慮しながら整備していきます。	土木課
30	中 央	東 塩 田	円滑な公民館活動のため公民館への住民基本台帳の配布など対応できないか。	ご提言のような住民基本台帳の写しの配布は出来ませんのでご理解ください。しかし、住民基本台帳については、平成18年の閲覧制度の全面改正により閲覧できる場合が限定されました。公民館名簿を作成するための閲覧は「地域住民の福祉の向上に寄与する活動」に該当すると思われまますので、公民館で使用されるに限り許可されます。市民課で事前に申請をお願いします。	市民課
31	中 央	東 塩 田	「市長と語る会」の開催結果として各地区の公民館で実施している事項で身近な推奨事例を紹介して欲しい。	地区からの提言書のなかで、現状と課題を把握され、公民館自らできることの計画を立て、その手法まで考えられておりまさに理想とする自治公民活動ではないかと感じます。「市長と語る会」の開催結果につきましては、終了後に広報紙等で紹介したいと考えています。	企画課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
32	中央	地区	3月に元町公民館より公民館として館長をはじめとする組織編制ができなことを理由に中央地区公民館連絡協議会からの脱退届が出された。地域の人々がお互いに連帯感を深め協力し合って自分達の手で少しでもすみよい地域をつくっていく活動のなかでも組織的に行動していくことが重要であること等から、協議会としては脱退届を保留し、復帰を働きかけていくが、行政にも公民館活動の重要性を再認識させ速やかに組織を編成して中公連に復帰させる努力をされたい。	本市では、自治公民館の活動を支える組織として、それぞれの地区の自治公民館長さんの代表17名により組織する「市地区自治公民館連絡協議会」があり、地域の様々な課題に取り組んでおられます。このような体制から考えると、自治公民館が地域公民館に所属することはごく自然のことで、これまでどの地域でも同様の体制がとられてきたと思います。少子高齢化の影響を受けて活動を続けることが困難な自治公民館も少なくないと聞いていますが、このような状況であればこそ、それぞれの自治公民館が連携して地域を盛り上げていく必要がありますので、地域公民館へ加入していただきたいと思います。自治公民館が抱える事情等へも配慮しながら地域公民館とのよりよい連携の在り方を探っていく必要もありますし、市としても自治公民館の活動は地域づくりの基本であるにとらえていますので、今後も公民館本来の活動を支援していきます。	社会教育課
33	中央	汐見町	近隣の間人関係も希薄になりがちで、住民意識にもズレが感じられてきており、公民館を拠点とした組織体の確立と自治公民館活動の活性化を図らなければならないと考えている。住民意識の高揚を図るために生活環境・福祉・防犯活動等の取組みを推進している。 塩田川河口地区は台風時には満潮と大雨が重なると一部床下浸水もある。18年度に水害対策委員会を設置し行政と連携し研修も行ったが、常にポンプの点検をはじめ緊急時の対応の在り方に関心を持って欲しい。	汐見町地区の浸水対策としては、低い住宅地の嵩上げが実施された後に、側溝、道路の嵩上げを一体的に整備することが抜本的対策と考えており、常時浸水危険住宅移転等の補助金の活用をお願いし、県に対しても道路、側溝の整備をお願いしているところです。塩田ポンプ場の運転管理については、インターネットを通じて夜間・休日等を含めて監視体制をとっており、非常時も現場で運転管理を行うようにしているほか、自動運転の機能も備えられています。今後もポンプ場機能を最大限活用できるよう管理していきます。	下水道課
34	中央	汐見町	高齢者の中には電動車を使用している人も多いが、歩道が家庭の出入り口等では波打っていて、平坦な車道を走らざるを得ない状況で、対策は講じられないか。	市街地のほとんどが車道と歩道を区別するために段差がついており、住宅や店舗ができるたびに歩道の切り下げがされて不自由をおかけしています。市としては歩道のバリアフリー化を進めているところですが、市内全域について緊急性・優先度を考慮しながら整備していきます。	土木課
35	中央	汐見町	独居老人や高齢者の中には認知症と思われる人もおり、身内が遠隔地にいる場合には対応が難しく即応できない。公民館役員や民生委員、ともしびグループだけでなく市と地域との連携、地域福祉の在り方等についての研修も必要では。	社会福祉協議会をはじめ、福祉団体やボランティア団体等の育成・支援に努めるとともに、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの利用普及を図っていくほか、ご近所づきあいや互助活動、相互扶助の大切さを認識してもらうために、各種の会合や、地域福祉活動についての市の出前講座などあらゆる機会をとらえ地域福祉の充実について啓発していきます。	福祉課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
36	中 央	汐 見 町	防災無線での「犬・猫の飼い方」については内容がほとんど犬についてであり、各家庭では猫についての相談も多いことから猫の飼い主のマナーについても取り上げて欲しい。	猫については狂犬病予防法のような規制がなく、飼い主のモラルにお願いするという方法しかないところです。市では「市民の手による美しいまちづくり推進条例」が7月1日に施行されましたが、これに犬・猫の飼い主の義務として適正な管理などが規定され、違反した者には指導や改善勧告・命令等を行えるようになっていきますので、今後も正しい飼い方について周知していきます。	生活環境課
37	中 央	汐 見 町	当公民館の加入者は88%程度であるが、行政嘱託員制度が浸透していくと非加入者の増加が懸念されるのでは。	高齢化や社会情勢の変化等から公民館の役員選出が難しくなってきたことにより行政事務の軽減要望があったことなどから導入したところですが、その後「個人情報保護に関する法律」の施行もあり、今後他市においても導入が進むものと思われまます。 平成19年度は市来地域への導入にあわせ一部見直していますが、公民館との連携の希薄化が一部で指摘されていたことから公民館からの推薦を基本としたほか、広報紙の配付業務、地域おこし、まちづくりへの参画を推進することも業務に追加しています。 公民館活動をとおしての地域づくりが重要となってきますので、地域の方々にご理解していただけるよう、まちづくりへの参画を推進する観点から行政嘱託員も公民館との連携を図りながら公民館活動への参加を広報紙の配付時などの機会をとおして推進していただくようお願いしていきます。	自治振興課
38	中 央	春 日 町	歩行者の安全のため側溝の蓋を整備して欲しい。	側溝の改良や蓋の設置については、通学路や危険な箇所、道路幅員が狭く、車の離合等に支障をきたしている箇所等を優先的に整備してきています。ご提言の箇所については現地調査のうえ、他の要望箇所を含めて年次的に整備を行い歩行者の安全に努めます。	土木課
39	中 央	春 日 町	大通りはいいが、夜は暗いところが多く安全のため防犯灯を増設してもらいたい。	防犯灯については、自治公民館等が安全灯を設置する場合に、その種類によって補助を行っており、市民の皆様への周知を図りながら活用を呼びかけていきます。	社会教育課
40	中 央	春 日 町	都市計画地域の上名、下名を〇〇町〇番地に変更したら分かりやすくなるのでは。	大字地番の住居表示を変更する方法として、町の区域及び地番の整理を行うもので町名地番整理というのがありますが、これは土地の登記地番から変更する必要があるため、長い期間と多大な経費を要しますので、今後区画整理事業との整合性を図りながら、別な方法を含め検討していきます。	企画課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
41	中央	春日町	議員定数調査委員会が設置されたようですがその見通しはどうなっているか。	議員定数はいかにあるべきか調査するために「議員定数調査特別委員会が本年3月に設置され、平成21年の次回選挙に向けて、設置期限の来年9月までに財政状況、他市の状況、市民の意向等の様々な観点から調査されることとなっています。	議会事務局
42	中央	春日町	議員の先進地研修視察については、九州内にとどめ市税の無駄遣いをやめて差額は国保税の減税にまわすべきではないか。	議員は、住民福祉の向上と地域の振興発展のため、さまざまな機会を通じて調査研究に努め、資質の向上を図らなければなりません。その一環として優れた取組みを行っている先進事例地を訪問調査しますが、実施に当たっては、割安キップの活用等経費の節減に努めています。	議会事務局
43	中央	春日町	「すぐやる課」を復活して、道路パトロールにより早急に危険箇所を修復してはどうか。	市道等に係るパトロール及び維持補修については、土木課、都市建設課にて行っているところで、要望があった場合現地確認のうえ、危険箇所から優先的に実施しています。管理体制として直営班3班で、大がかりなものは建設業者等に依頼していますが、今後も現状の体制で迅速な対応に努めていきます。	土木課
44	中央	春日町	串木野駅舎が新築されたが、利用者増のためにPR活動が今後必要では。	新築になった駅舎を含めた駅前広場空間の整備・充実に向けた取組みは、鉄道利用促進や観光客受け入れ等大切なことです。JR九州、バス事業者、タクシー事業者、市民の方々からご意見をお聴きしながら、まちの玄関口にふさわしい環境づくりに努め、積極的にPRしていきます。	商工観光課
45	中央	旭町	本市の医療費は年間30億円で高水準にあり、何らかの対策を講じなければ大変な財政難に陥ると考える。健康の基本である食生活の指導も当然だが、あわせて機能回復施設が重要であると考えてるので、旧寿屋跡について、老人向けの健康機能回復センターとしての活用はできないか。	高医療費対策の全庁体制での取組みとして、健康まつり、ウォーキング大会、高齢者教育などの実施、人間ドック、各種ガン検診などの助成を行ってきていますが、生活習慣病の増加等により医療費抑制が大きな課題となっています。国においては一次予防に重点をおいた施策への強化を図っていますが、市においても昨年策定した「健康増進計画」、「食育推進計画」をもとに地域で、各種団体・関係機関での健康づくりの取組みを推進し医療費の抑制に努めていきます。 ご提言の施設の活用については、整備費や運営費に多大の経費が伴い難しい状況ですので、市来温泉センターに併設してある施設などの活用をお願いしたいと思います。	健康増進課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
46	野 平	平 江	野平地区の区画整理事業の計画について現在どのような状況にあるのか。	平江地区については、今後事業に着手するまでには「土地区画整理事業B－調査」を実施する必要があり、約32ヘクタール、事業費約65億円、期間約10年が見込まれます。野元地区については、今後「都市計画道路の決定及び変更」、「区画整理区域の決定」等の実施が必要であり、約30ヘクタール、事業費約93億円、期間約15年以上が見込まれます。現在市では2地区の区画整理事業が施工中で、麓地区について平成24年度目標の期間の延伸なども検討しなければならぬと考えておりますが、野元地区については麓地区が完了する2,3年前には調査業務を再開したいと考えています。	都市計画課
47	野 平	平 江	平江中央線の避難道路や塩田地区から平江地区を結ぶ避難橋の設置はできないか。	都市計画決定された橋の事業については約5億円、歩道橋でも約1億円が試算され、橋だけの整備となると国・県の補助がなく整備は困難であります。県道のバイパス路線にできないか、まちづくり交付金等は活用できないかなどいろいろな角度から検討します。	都市計画課
48	野 平	平 江	地区全体において道路幅が狭く、歩行者と車の離合時において安全対策上道路拡幅をお願いしたい。また、平江地区は県の土砂災害指定地区にもなっており、災害時の避難道路もなく、袋小路になる恐れがあることから、新たな避難道路の開設ができないか。	土地区画整理事業との調整、また防災の観点からも関係事業課との協議を行い検討し、地域や土地所有者の皆様方の協力を得ながら事業実施に向けて努力します。	土木課
49	湊	迫	小城団地内の公園については、子供達の利用もあることから地域で草刈、除草を年2回ふるさと美化活動の一環として取り組んでいるが、周囲の植え込みが作業に支障をきたしており、撤去など解決策はないか。	改植、撤去等について移植の適期を考慮し検討しますので、それまでの間植栽帯の除草等は市でおこないますのでご理解、ご協力をお願いします。	財政課
50	湊	牛ノ江	市道牛ノ江線の管理は集落全員で年数回、草払い等を実施しているが、路面の損傷も著しく、路肩の弱い箇所も多く危険であるため補修をお願いしたい。	市道牛ノ江線については、全体的に路肩部分が沈下している状況であり、車両の通行に支障があると思われしますので、土地所有者の皆様のご協力を得て、年次的に路面の補修、路肩の補強等を実施していきます。	土木課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
51	湊	平 向	<p>合併前の協定項目である整備事業、改善事業の進捗状況はどうなっているか。</p> <p>市来農芸高校正門入口付近の暗渠から重信川にいたる排水路の改善事業、平向公民館内の市道側溝の蓋取り付け工事、市道の一時停止線（白線）を鮮明にすることについて、それぞれ進捗状況はどうなっているか。</p>	<p>排水路について現状の調査をしたところ、草、竹等が茂っていること、また高低差がほとんどないことにより水が流れにくい状況で抜本的な検討が必要です。草、竹等ができるだけ出てこないような対応していきます。</p> <p>側溝の改良や蓋の設置については、通学路や危険な箇所、道路幅員が狭く、車の離合等に支障をきたしている箇所等を優先的に整備してきました。ご提言の箇所については現地調査のうえ、他の要望箇所を含めて年次的に整備を行い歩行者の安全に努めます。</p> <p>白線については、停止線や止まれなどの表示は公安委員会の管轄となることから早速お願いしたところです。</p>	土木課
52	湊	平 向	<p>市来農芸高校入口付近から鹿児島銀行手前の橋付近に至る国道3号線の歩道の設置事業の進捗状況はどうなっているか。</p>	<p>旧市来町時代から国道事務所に要望がなされ調査測量等が実施されましたが事業化されていません。昨年改めて歩道設置とバス停設置の要望を行いました。土地所有者の用地等の協力が得られればバス停を含めた計画で実施に向けて進めて行きたいとの回答を得たところです。</p>	都市計画課
53	湊	平 向	<p>従来の市来方式で、公民館長を中心に学校をはじめ各種関係団体との連携を強化して、自治公民館活動をより活性化し、組織ぐるみで手立てを講じていかないとぬくもりに満ちた住民・まちづくりは出来ないと思うので、行政嘱託員制度について見直すことを強く要望する。</p>	<p>高齢化や社会情勢の変化等から公民館の役員選出が難しくなってきたことにより行政事務の軽減要望があったことなどから導入したところですが、その後「個人情報の保護に関する法律」の施行もあり、今後他市においても導入が進むものと思われます。</p> <p>平成19年度は市来地域への導入にあわせ一部見直していますが、公民館との連携の希薄化が一部で指摘されていたことから公民館からの推薦を基本としたほか、広報紙の配付業務、地域おこし、まちづくりへの参画を推進することも業務に追加しています。</p> <p>公民館活動をとおしての地域づくりが重要となってきますので、地域の方々にご理解していただけるよう、まちづくりへの参画を推進する観点から行政嘱託員も公民館との連携を図りながら公民館活動への参加を広報紙の配付時などの機会をとおして推進していただくようお願いしていきます。</p>	自治振興課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
54	湊	潟小路	行財政改革によって生じる行財政の効果と、市民の福祉やサービスはもとより活力ある市の見通しについてどのように考えるか。	<p>昨年11月に「いちき串木野市行政改革大綱」を策定し効率的かつ効果的な行政体制の確立を目指しています。また、財政健全化計画では平成18年からの5年間で約34億円の財源が不足することから、56項目に及ぶ改善策を盛り込んだ推進計画（集中改革プラン）を策定し、税等の滞納徴収強化や人件費の削減などにより25億円の効果を見込んでおりますが、なお不足する分については歳入の確保と歳出削減をさらに図って縮小していかなければなりません。</p> <p>推進計画では、こうした財政効果のほか市民にやさしい窓口サービス、市民にわかりやすい情報サービス、市民にくつろぎを与える環境サービス、公共施設のバリアフリー化の推進、申請・手続等の簡素化など市民・福祉のサービスを改善目標とすることも計画しており、財政的には緊縮型の行政運営となりますが、住民ニーズをよりの確に反映させた行政運営を目指し、市民の皆さんにより満足していただけるサービスを提供していきたいと考えています。今回の行革で足腰の強い財政基盤を確保し、活力ある元気で心豊かなまちづくりを目指します。</p>	行政改革推進課
55	湊	潟小路	温泉センター、吹上浜荘などの委託化について市内全域について平等にして欲しい。	<p>公共施設の管理について委託先が公共的団体等に限定されていたものが、自治法改正に伴う指定管理者制度により民間事業者等にも委託できるようになりました。行政改革大綱に基づき、市議会、行政改革推進委員会において審議されパブリックコメントにより市民の皆様のご意見を伺いながら策定された「公の施設に関する管理方針」で可能なものは積極的に導入を推進するとして、市で管理している公共施設129施設のうち国民宿舎や文化センターなどの86施設（串木野地域60施設・市来地域26施設）が計画されています。</p>	行政改革推進課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
56	湊	潟小路	市民税が2倍になると聞きますが、どうして決まり、市民に説明をしたのか。	国の税制改正により、より身近な行政サービスを効率よく使えるよう、平成19年度から国（所得税）から地方（住民税）へ税源移譲が行われ、このため住民税の所得割の税率が一律10%に変わります。このため大部分の方の住民税の負担が増えることとなりますが、所得税の税率も見直されたことにより総体の税負担は基本的に変わりません。しかし、平成11年度から行われてきた景気対策のための定率減税が廃止される分については負担が増えることとなります。このことについては、法律の改正に基づき市の条例に定められますが、市民への広報については、国や県による広報のほか、市においても広報紙に改正内容を掲載し、申告の際にも資料を配布し説明しているところであり、6月の住民税の納税通知書にもチラシを同封しています。	税務課
57	湊	潟小路	市の財政が厳しいというが運動場の屋根はいくらかかったのか。	多目的グラウンドは年間を通して活用されておりますが、これまで雨天時の場所や更衣室、シャワー室、スタンドがなく利用者に不便をおかけしていました。今回、総事業費2億円をかけて行ったことにより、市民体育大会の開催をはじめ、スポーツ少年団等の練習など、市外・県外からの参加者を招いて各種スポーツ団体における大会等幅広く利用していただきたいです。	市民スポーツ課
58	湊	潟小路	市の財政が厳しいというが、今なぜゴルフ場をつくるのか。いくらかかるのか。	パークゴルフ場は、5か年にわたる国・県補助事業であるフォレストコミュニティ総合整備事業のなかで、林道整備などのメニューの一つとして整備するものであり、事業費は計画時の約3億6千万円からコスト削減に努めて約2億9千万円で計画しています。平成20年4月にはオープンする計画ですが、市民の皆様の憩い、健康づくりの場として活用していただくとともに、市外からの利用者による流入人口の増加を期待しています。	農政課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
59	湊	潟小路	市来式土器は湊町在住の大迫玲子さんの父、山崎五十麿氏により発表され、貴重なもので、まさしく「人が輝き文化が薫る世界に拓かれたまち」の文化版である。	市来貝塚は、山崎五十麿氏により発掘調査が実施され、その後河口貞徳氏の発掘調査において出土された土器を「市来式土器」と名付け、縄文時代後期の南九州を代表する土器として知られるようになりました。平成2、4年度には旧市来町で学術調査を行い貴重な資料が多数出土しており、市としてはこれらの資料についてアクアホール歴史資料室で公開展示を行っているほか、出前講座等を活用し、小中学校の社会科の授業や資料の県外への貸出し等により活用を図っています。	文化振興課
60	湊	潟小路	いちき支所庁舎前の掲示板に鹿児島県議会議員選挙の告示が5月20日現在も掲示されている。世論箱にも4月に投入したが対応が無く、行政サービスに疑問がある。	選挙に係わる告示については告示期間は定められていませんが、選挙終了後、相当期間掲示場から撤去していなかったことは適切ではありませんので今後適切に処理していきます。	選挙管理委員会
61	湊	潟小路	いちき支所庁舎前の掲示板に鹿児島県議会議員選挙の告示が5月20日現在も掲示されている。世論箱にも4月に投入したが対応が無く、行政サービスに疑問がある。	世論箱については市内13箇所を設置しており、電話等で有無を確認する7箇所以外の6箇所については原則月1回の回収としていましたが、今後は随時確認するようにしていきます。	企画課
62	湊	潟小路	歴史ある町民運動会は旧市来町の各公民館の親睦を深めるスポーツの祭典であり是非残して欲しい。	市来地域大運動会については、現在、実行委員会の組織づくりが進んでおり、そのなかで開催時期や内容等について話し合われるところです。 市としては運営補助金やその他必要経費を予算化しており住民の方々が主体的に開催する大会として支援していきます。	市民スポーツ課
63	湊	潟小路	事業所等によると、合併後仕事が無くなったと耳にするが、適正な入札が行われているのか。	本市の入札制度については、品質確保、地元業者育成といった観点から、指名競争入札を実施しており、全市的に業者格付けの統一を行った平成18年8月以降は、工事の種類、規模に応じた各ランクごとに串木野地域・市来地域の区別を行わない指名をしており適切な入札を実施しています。非常に厳しい財政状況でより一層の財源の効率化と重点化を図る必要から普通建設事業費等の事業費自体が少なくなることは予想されますが、事業の厳選を行いながら、必要な事業は実施していきたいと考えています。	財政課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
64	湊	潟小路	吹上浜荘の利用状況について、合併後、公的会合などの減少がみられるのではないかと。	吹上浜荘の利用状況について合併前後の1年半の期間で比較しますと、公的会合利用団体は34団体、1,133人の減となっています。また、さのさ荘についても30団体、1,427人の減となっているところで、両国民宿舎ともに宿泊者、宴会の減少も見られ、現在集客を図る取組みを行っているところであります。なお、吹上浜荘においては6月からMBCのテレビ番組で温泉センターとともにコマーシャル宣伝を行い、集客に努めています。	国民宿舎
65	湊	潟小路	市民税の大幅な引き上げがささやかれているが、全国的とはいえ、直接市民の台所に影響を与える問題であり、広報等でのお知らせでなく、財政状況等を知らせながら説明責任を果たし、市民の協力が必要である。	今回の住民税の負担増については、国の三位一体の改革の一環として、地方の行政運営をスムーズに行うため、国（所得税）から地方（住民税）へ、税源移譲が行われることによるものです。広く市民の皆様に理解していただくように広報紙はもとより、申告受付の際、あるいはこの「市民と語る会」での説明を行っていますが、わかりづらい面もありますので、ご不明な点はお気軽にお尋ねください。	税務課
66	湊	潟小路	広報で戸別受信機の点検と交換をとあるが、旧市来町では消防において交換していた。老人、障害者家庭をかねてから把握しておく必要があり、市の方で交換、点検が望ましいのではないかと。	旧市来町においては、町で2年に1回、消防団に電池の交換を依頼しており、旧串木野市においては住民の方に直接点検と市販の電池との交換をしていただいていた。合併後の検討の結果、周辺市の状況等も踏まえて、直接点検と交換をお願いすることとして広報紙、防災無線でお願いしているところです。また、高齢者や障害者等の状況については民生委員にお願いして把握しています。	自治振興課
67	湊	潟小路	旧市来町では各公民館を通じて各種納税の結果は良好であったと思いますが、市では金融機関からの引き落としを進めており、納税効果はいかがでしょうか。	市来地域では、各公民館の納税貯蓄組合に徴収事務をお願いしていましたが、今年度から行政嘱託員制度が導入されるに伴い、自己納付となり、市としては、納税に便利な金融機関の口座振替利用を推進してきたところです。口座振替件数については年々増加し、平成18年度は前年度の徴収率を上回る見込みです。平成19年度は税源移譲等による住民税の増加等もありますので、更に口座振替の推進を図りながら徴収率の向上に向けた努力をしていきます。	税務課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
68	旭	地 区	旭地区では児童生徒の安全確保のため防犯看板の設置、スクールガードの取組みなど地域一体となってやってきている。旭地域の活性化のため、旭幼稚園の卒園児童の旭小学校への入学、特認制児童のマイクロバスでの送迎はできないか。	旭幼稚園の卒園児童を旭幼稚園へ入学させられないかという件については、保護者の住所により児童が通学する学校が定められているので原則として該当する児童以外は入学できません。 小規模校入学特別認可制度の条件の一つに路線バス、送迎バスを利用して自力通学が出来る児童ということがあります。現在、旭小学校には串木野小学校から2名の児童が路線バス等を利用し自力通学しており、市としては年間のバス定期代金を支給しているところです。なお、土川、荒川小学校については、始業・終業時間の路線バスがないことから、公用車あるいは串木野西中学校のスクールバスを利用し送迎を行っているところですのでご理解ください。	教育委員会総務課
69	旭	地 区	旭地区では、地域を挙げて、花いっぱい運動などの環境整備、「どろめんこ」などの地域活性化を図っている。また、西回り自動車道の開通に伴い、住宅施策を取り入れ地域の活性化に努めたいと思っているが、道路状況が悪いので、高齢者が安全に歩行できるよう地区内の道路の点検と舗装をお願いしたい。 金山地区十里塚から旧郵便局までの間及び西山線の窪みの補修について。	平成17年度も要望があり、現地調査のうえ一部ではありますが排水処理と舗装工事をしました。残り部分については再度現地調査の上、特にひどく窪んだ部分、危険な箇所について対応します。	土木課
70	旭	地 区	芹ヶ野地区の吉留建設の資材置き場の前の道路が雨が降ると、泥んこになるためせめて車が1台通れるくらいの舗装をお願いしたい。	公民館からの要望で平成15年度に測量調査を計画しましたが、土地所有者の同意が得られなかったところです。土地所有者との調整、同意が得られれば地域の協力をいただき、材料の支給など対応していきます。	土木課
71	旭	地 区	市道山之神線については、未舗装の部分を早く舗装して欲しい。	道路舗装等については、限られた予算の中で、通学路や道路幅員が狭く車の離合等に支障をきたしているなど、緊急性・優先度を考慮して年次的に進めていますが、部分的にでも実施していきたいと考えます。	土木課
72	旭	地 区	林道荒川金山線は大雨の時側溝があふれ道路を川のように水が流れて大変危険なので、現地調査のうえ検討をお願いしたい。	現地は山からの水、林道の水路が合流する地点で豪雨時にはかなりの量が集まることが予想されることから、今後大雨時に近隣の人家への影響・下流域の側溝の状況を調査し対処していきます。	農政課
73	旭	地 区	市道上名芹ヶ野線は大雨の時側溝があふれ道路を川のように水が流れて大変危険なので、現地調査のうえ検討をお願いしたい。	現地調査のうえ、対処していきます。	土木課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
74	旭	地区	金山川及び芹ヶ野川の河川に西回り自動車道の水が一気に流れ込むため水かさが一時的に増え、川岸に竹等が繁茂していることもあり地域ではできない状況であるので、川岸の整備と川幅の確保を図ることによって増水被害が食い止められるのではないかと。	市内全域の河川において寄洲の除去、樹木の伐採、草刈り等の対策について苦慮しているところですが、人家が近く樹木が繁っているなど環境が著しく悪い箇所を年次的に施工するほか、災害復旧により行っており、緊急性・優先度等を考慮して取り組んでいきます。	土木課
75	荒川	地区	県道荒川川内線の荒川小学校前は、幅員が狭く車両の交通量も多く危険で、小学校児童が増えているなかで、道路拡幅工事の早期実現を要望します。荒川草良旧鉱山入口付近のカーブは、川内側からの通行車両が下り勾配の急カーブで事故が懸念されるため、路面にスピードの減速を促すための標識等の設置はできないか。側溝の蓋が部分的に設置されていないところがあり、児童の通学など危険であるので設置して欲しい。荒川橋三文字付近に障害物が長期間放置されており雑草も繁っている状態で交差点の見通しが悪く交通の障害となっているので早急な整備をお願いしたい。	長年の懸案で、市としてもこれまで県へ要望し、地元と一体となって事業推進に取り組んできたところですが、県としては、厳しい財政状況のなかでこれまで現地確認や測量等の事前調査を実施してきており、事業採択に向けて検討を行っているとのことですが。 また、カーブ、側溝の蓋の件については、県も現地調査により現状把握したうえで、検討したいとのことですが。 入口の付近の障害物については、材料置き場ですが、県に連絡したところ早めに対応し、草も伐採するということです。	土木課
76	荒川	地区	市道草良線はカーブが多く危険を感じているので見通しが良くなるようにカーブのカットをして欲しい。また、道路脇の樹木が繁り、大型車両の通行時に中央を走行し交通安全面で支障があり対応をお願いしたい。	県にも相談し、採択できる事業がないかあらゆる角度から検討したものの今日に至っていますが、特に危険な箇所については年次的に進めていきたいと考えています。 また、樹木については基本的に個人所有地の場合は、所有者により処理していただくことになっていますが、個人での作業は難しいことから、所有者の了解を得て市で伐採を行っていますので早めに対応していきます。	土木課
77	川北	地区	J R市来駅周辺の現状について市の認識はどうか。 ① 北側駐車場を含む駅周辺の駐車場の状況 ② 南側旧国鉄宿舎跡地の市有地並びに周辺の農地の荒廃状況 ③ 県道市来停車場線の街灯の状況	① 現在、市の北側駐車場（80台）、J R駐車場（25台）の計105台を確保し、市の駐車場については無料としているところですが、駅南側の市有地については周辺駅が有料駐車場としていることから無料駐車場としての整備は困難な状況です。 ② 社会情勢等により当初の住宅団地造成構想を中止し、未活用となっているところで、年1回草払いを行っていますが、今後は管理を徹底していきたいと考えます。周辺の農地については、防災無線等で草払いの協力依頼を行っていきます。 ③ 県道に街灯が11箇所、駅前広場に水銀灯が2基設置してありますが、容量が小さい状態です。街灯の容量を大きくするか、要所にハイウェイ灯を設置するか住民の方も含め協議していきたいと思っております。	支所総務課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
78	川 北	地 区	川北スポーツ公園に夜間照明施設を設置して欲しい。	平成15年に公園整備事業の実施主体である県、地元推進委員を含め検討しましたが、事業費の当初計画に無かったこと等から設置されなかった経緯があります。現在市としては設置する計画はありませんので、夜間の使用については照明施設のある市来中、川上小学校をご利用ください。	産業経済課
79	川 北	地 区	山手線の陣ヶ迫交差点は点滅信号機で事故が多発しており、速度規定制限等の路面表示はできないか。	規制標識の表示については公安委員会の管轄となっており、市では設置できませんが、現在ある一旦停止、止まれの表示が消えかかっていますので、公安委員会に強く要望していきます。	土木課
80	川 北	地 区	国道3号線の歩道の狭いところ（中福良）の車道側にガードレールが設置できないか。	幼稚園、小学校、中学校の通学路となっており、周辺地域の児童生徒など、多くの歩行者が利用している状況を含めて鹿児島国道事務所に連絡したところですが、今後も事故防止のため早めに対応してもらうように要望していきます。	土木課
81	川 北	地 区	川北地区は農家、果樹園経営者が多いが後継者対策をどう考えるか。	県や農協と連携して、就農のための資金助成や研修、施設や機械等の整備補助制度、農地取得のあっせん等で便宜を図り、新規就農援助や生活改善指導、低利の融資制度の活用などにより支援することとしています。 体制としては、6月5日に発足した「いちき串木野市担い手育成総合支援協議会」で県、JAと一体となってワンストップ窓口の開設や経営に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努めることとしています。	産業経済課
82	川 北	地 区	里帰り出産時、子が住居地の待機者の多い保育園に通園しており、在籍したままでないと復園は難しいが、退園していないので実家の方の保育園は利用できないとのことであった。居住地と実家の両方に在園でき、低額で入園させてもらいたい。	保育園入園については基本的には住所地の市町村の保育園ですが、里帰り出産等の事情により、他の市町村の保育園にも入園が可能な「広域入所」という制度があり、本市の場合は里帰り出産により一旦退園した児童については引き続き入園できるようにしています。また、現行制度では、重複して在園することは、国・県・市の税金からなる運営費が1人の児童に対して2ヵ所に支払われることになるため認められておりませんので、保育料の軽減も出来ないということも含めてご了承ください。なお、本市に住所を移されたら本市の保育園にも入所できますし、市来保育所で行っている一時保育という週3日以内の入園も利用できます。またその他の手段としては市内に2箇所ある認可外保育施設の方へ相談することも可能です。	福祉課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
83	川 北	地 区	市来地域運動会を継続させて欲しい。	市来地域大運動会については、現在、実行委員会の組織づくりが進んでおり、そのなかで開催時期や内容等について話し合われるところです。 市としては運営補助金やその他必要経費を予算化しており住民の方々が主体的に開催する大会として支援していきます。	市民スポーツ課
84	羽 島	地 区	地域内の放送については事前に市に依頼しなければならず、放送内容、放送日の制約があり、全地区住民に対する伝達事項については各自治公民館長に依頼しているが、急を要するとき地区内を巡回して広報に努めている。速やかに徹底を図る事項については、地区内だけに限定した既設の設備の活用をさせて欲しい。2月頃にコミュニティ窓口に「地区遠隔専用子機」が設置されているが、未活用の状態で、早期に説明をお願いしたい。	防災行政無線の通信範囲は防災、行政事務及び広報以外の用に使用してはならないことになっています。地区別放送はデジタル化の工事に伴い、担当課を經由して依頼をいただき地区別放送を行ってきました。今後通信の範囲などの利用要綱等をまとめ、できるだけ早く操作説明を行いたいと考えています。	自治振興課
85	羽 島	野 中 柊	鹿児島銀行前からふれんどパーク横を經由し白浜まで道路が整備されたが、ウォーキング者及び児童生徒に安心して安全な道路環境となるよう、外灯設置による安心で、安全な道路環境の整備はできないか。	大きなタイプの水銀灯は照らす範囲が広く、農作物への影響があるので田畑の無い区間への設置が望ましいです。また田畑のある区間については蛍光灯タイプが望ましいですが、外灯を設置することによる稲の生育障害・害虫が集まるなどの農作物への悪影響が心配されるので、土地所有者・耕作者との協議を十分に行っていただき、それぞれ自治振興課・社会教育課で設置助成の制度がありますのでご相談ください。	農政課
86	羽 島	野 中 柊	反射テープ等の購入に対する助成措置は検討できないか。	教育委員会では各学校のほか警察署や幼稚園、保育所などとの連絡体制を整備し、不審者などの情報を速やかに提供しあうようにしているほか、児童生徒に防犯ブザーの貸与、巡回パトロール等を実施しています。また下校時刻については小学校は遅くとも午後4時30分ごろまで、中学校は日没時刻に応じて部活動の時刻を設定するなど各学校で対応しています。 なお、ウォーキングが普及しつつあることは市民の健康づくりの観点から望ましいことですが、あくまで個人の趣味・生活習慣等の範疇で行われる活動でありますので、それに対する助成については難しいところです。	市民スポーツ課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
87	羽 島	浜 東	いきいきバスの運営について、運行範囲の拡張、増便は図れないか。	羽島方面へのいきいきバスの運行は1台の車で隔日運行していることから、利用される方々には不便をおかけしている面もあります。加えて、昨年度、民間の赤字バス路線の廃止に伴い、車の無い方にとってはバスは大事な生活手段の一つであることから、市が委託運行により路線を確保している現状もあり、区域拡大、増便についてはお応えできない状況です。地域交通問題については今後、地域で行政でどういう役割分担・取組みができるかを含めて市民全体で知恵を絞っていかなければならない時代になってきていると考えますので、いろいろなお意見をお聞かせ下さい。	商工観光課
88	羽 島	下 山	高齢者対策について、お隣同士で声をかけ合ったり、福祉アドバイザーや民生委員等の戸別訪問等実施しているが、交通安全や防火活動対策等の名目で公民館での講座を一年に一回でも実施して地域の一体感を高め、体制づくりを図りたい。	高齢化が進んだ地域にあっては高齢者を見守る体制をどのように作るかは喫緊の課題であり、市としては、高齢者に健康で潤いのある生活を送っていただくために、高齢大学を始め、各課がそれぞれのテーマに基づいた講演会や研修会を各地域で実施しています。また要請があればいつでも地域に出向く生涯学習出前講座も用意していますのでご連絡ください。	社会教育課
89	羽 島	羽島漁協	羽島漁協においては、毎月「よのいもて市」を開催しているが、今後、野菜、惣菜の販売など羽島地域住民の食の中心的場所として高齢者への配達の構想など、これからの漁協はどうあるべきか勉強をしています。行政での何らかの支援はできないか。	ご提言に加えて、海に遠い都会の大人・子どもを含めた宿泊しながらの漁業と漁村の体験学習など取り入れていけばよりよい羽島のまちづくり・まちおこしができるとも考えます。市としても、具体的な立案・計画など漁協と一緒に知恵を出し合いながらバックアップしていかなければならないと考えます。	水産港湾課
90	羽 島	地 区	白浜海岸は海水浴場として整備されていないが遊泳者があり、ボランティア活動として水難防止等、不法投棄防止等の呼びかけを行っているところである。この際、公設の海水浴場として造成し、白浜温泉とともに観光浮揚、地域活性化は図れないか。	白浜海岸は水辺から急に深くなっていることから遊泳には向かないとされており、水深・潮流の問題など海水浴にとって一番配慮しなければならない安全性が危惧されることから、現時点では海水浴場を開設する計画は持っておりませんのでご理解ください。	商工観光課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
91	羽 島	地 区	平成19年度から集落農業への提唱がなされて、取組みが進んでいる地区やグループもあるが、羽島はまだ進んでいない状況で、市が先頭に立って指導を進めて欲しい。	今後の農業・農村を守っていくには集落営農組織は是非必要であることから、昨年、市内11会場で説明会を開催しました。既に認定を受けたところでは、地域ぐるみの勉強会やアンケート調査などを経て設立となっており、あくまでもその地域が主体となっています。組織作りのために県の担い手マネージャー・JA、市の担当と一緒に支援助・協力していきますのでご相談ください。	農政課
92	土 川	地 区	土川地区は人口が減少しており、地域の活性化、小学校の児童数の増加対策のためにも、若者が住めるよう市営住宅の建設ができないか。	市営住宅は現在、27団地512戸あり、土川住宅などの昭和40年代以前に建設したものは老朽化や便所などが課題となっています。本年度、住宅基本調査を行い、各地域の意見や住宅の現況等を踏まえて各住宅団地の整備等の方針を決定することとしており、これにより市全体の市営住宅との調整や財政事情等を考慮し、今後の計画を立てていきます。	都市計画課
93	川 南	地 区	市道島内松原線は国道270号バイパスが完成したことにより、交差点から国道3号までの区間の交通量が大型車を含め多くなったので拡幅を早期に実施して欲しい。	現在の交通量等の状況を考えると安全対策から道路の拡幅が必要であると考えており、現在、県に補助事業として採択できないか協議をするなど検討していますが、用地の確保が不可欠ですので地域及び土地所有者の協力を得ながら関係機関と調整し、事業化に向けて計画的に取り組んでいきます。	土木課
94	川 南	地 区	国道270号線について、田崎スタンド前の市道島内松原線の交差点、また市道市来港線の交差点は見通しが悪く交通量も多いので信号機の設置はできないか。また、市道市来港線の交差点に水銀灯と防犯灯が2基設置されているが、防犯灯を市来小学校の裏に移設できないか。	信号機の設置は県公安委員会の管轄となっており、道路管理者である県または市では設置できないことになっていますが、緊急性の高い場所、又は交通事故が多発している場所については調査を行ったうえで対応するというものですので、国道270号線の管理者である県とも協議し強く要望していきます。 また、防犯灯は旧町が設置し、暗かったこともあり昨年度ハイウェイ灯を設置したところですが、防犯灯の必要がないということであれば、ご提言の場所への移設あるいは新設について検討していきます。	土木課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
95	川 南	地 区	市民の手による美しいまちづくり推進条例ができたとのことなので「ポイ捨て許しません いちき串木野市」など看板を作ってもらえないか。	7月1日から市民の手による美しいまちづくり推進条例が施行され、その内容は、ごみ等の散乱、犬猫の糞の放置等の防止及び土地、建物等の適切な管理について必要事項を定めており、市、市民、事業者が一体となり地域の環境美化の推進を図るものです。看板については、ポイ捨て等が頻繁に見られる場所には不法投棄防止の看板を適宜設置しているところで、今後必要とする場所がありましたらご連絡ください。	生活環境課
96	川 南	松 山	国道270号線と市来中学校裏からの道路の交差点に信号機、また弘山踊り場の横断歩道に押しボタン式の信号機は設置できないか。	信号機の設置は県公安委員会の管轄となっており、道路管理者である県または市では設置できないことになっていますが、緊急性の高い場所、又は交通事故が多発している場所については調査を行ったうえで対応するという事ですので、国道270号線の管理者である県とも協議し強く要望していきます。	土木課
97	川 南	松 山	登下校の児童生徒、車椅子、電動車椅子が安心して通行できるように、弘山から小中学校までの歩道の整備並びに拡幅、田側のガードレールの設置はできないか。	幼稚園、小中学校の通学路となっており、周辺地域の児童生徒など、多くの歩行者が利用していることから長年、管理者である県へ要望を行ってきたところで、今回のご提言についてもお伝えしたところです。今後も早期に対応してもらおうよう強く要望していきます。	土木課
98	川 南	松 山	行政嘱託員制度になり、回覧板が無くなった。安全ニュース、各学校だより等、地域重視といわれるなか、これらの書類は行政嘱託員にはあずけられないのか。	高齢化や社会情勢の変化等から公民館の役員選出が難しくなってきたことにより行政事務の軽減要望があったことなどから導入したところですが、その後「個人情報の保護に関する法律」の施行もあり、今後他市においても導入が進むものと思われまます。 平成19年度は市来地域への導入にあわせ一部見直していますが、行政嘱託員の業務内容は、納税通知書及び各種公文書の送達や、市の事務遂行上必要な各種調査等の実施、広報紙の配布及び住民の地域おこし、まちづくりへの参画促進など、行政の責任において処理する事項をお願いしているところで、回覧板についてはこれまでの各種団体等からの回覧については従来どおり依頼があれば必要に応じて回覧していただくこともあるのではと考えています。	自治振興課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
99	川 南	松 山	市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの現状と今後について説明して欲しい。	<p>市来一般廃棄物利用エネルギーセンターは、ごみ処理時に発生したガスを利用し発電を行い、施設でまかなった後の電気は売電し、余熱を利用して農業振興を図るという計画でした。ごみ処理開始後3年が経過しましたが、ガス中に含まれるタール、アンモニア等が除去できないため発電機を回せない現状です。これまで改善工事が行われましたが期待したような成果は得られておりません。平成17年9月に行った改善工事に係る費用負担が書面によるものでなかったために、基本設計をした会社が支払いを拒否したことから、市として調停の申立をしましたが不成立に終わり、現在市の顧問弁護士と協議中です。</p> <p>市は、第3者機関に依頼し、施設の検証を行いました。14項目の問題点、改善項目が指摘され、これをもとに改善計画書を作成中で具体的な費用の見積りを依頼しています。この結果を得て今後議会とも協議しながら対処したいと考えています。</p>	生活環境課
100	川 南	平 佐 原	地区の取り組みとして交通指導員を配置して交通安全指導を行っているが、国道270号の小中学校前の歩道が狭いうえ、大型自動車の通行が多く大変危険であり、児童生徒、地区住民が安心して登下校及び住めるように側溝の整備・拡張・排水対策、側溝の蓋の設置・歩道の拡張、また、大型車の通行規制ができないか。	<p>側溝について現地調査をしたところ、学校から放流先の大里川の河床高が勾配がないなど、地形や潮位の関係で水門扉となっていることから勾配を確保するのが難しい状況です。環境及び防災の面からも土砂の堆積や草等の除去を行うなど、道路管理者である県と協議検討していきます。歩道の拡張については、幼稚園、小中学校の通学路となっており、周辺地域の児童生徒など、多くの歩行者が利用していることから長年、管理者である県へ要望を行ってきたところで、今回のご提言についてもお伝えしたところで、今後も早期に対応してもらおうよう強く要望していきます。大型車の通行規制について既存の市来幼稚園、小中学校前の270号からバイパスの市来港・黒木山にかえられないかとのことについては、通行規制は県公安委員会の管轄ですが、地域の幹線道路であることはもとより、遠方からの車輛の大動脈であることから、ルートの変更については新たな出入り口に影響があるなどの検討が必要で、現場を調査したいとのことです。</p>	土木課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
101	川 南	中 原	職員自ら地域、集落行事、作業等への積極的協力・参加、すなわち住民への奉仕者としての自覚が不足しているように思う。	多くの職員は公民館活動やPTA活動、スポーツ団体の活動など積極的に活動しております。また、地域に戻ったら職員も一市民であることを忘れず地域活動等への積極的な参加を通して、行政と市民の橋渡しをしながら共に協働していく関係を築く必要性について指導しています。また、現在、人材育成方針を策定し、今後求められる職員としてのあるべき基本的な姿を示し、職員の育成に取り組んでいるところです。	総務課
102	川 南	中 原	各公民館長の立場、身分をどのように位置づけするのかはっきりしてほしい。地区公民館と各自治公民館の基本的成り立ち、市と自治公民館長との関わりとその役割について示してほしい。各公民館長は集落内だけの代表的役割を担うものであって、市や教育委員会、地区館から指示され、協力等を依頼される立場にはない。	地区公民館は社会教育法に基づき市が設置する公民館ですが、自治公民館は地域住民が地域づくりのために自ら組織する公民館で、集落というまとまりで福祉の増進と地域振興をめざして生活全般にわたる事業や実践活動を行う組織であり、市としても補助金の支給や研修会などの支援を行っているところです。行政機関が指示や命令等できるものではありませんが、協力を求めたり、ご意見を伺ったりすることは今後も必要であろうかと思えます。「健康で安心できるまちづくり」や「快適な環境のまちづくり」を推進するためには市民の皆様のご理解ご協力が欠かせませんので、最も身近な組織である自治公民館と行政の連携をさらに深めていく必要があると考えています。	社会教育課
103	川 南	崎 野	旧市来町時代、外戸公民館の所にあった元のチリ捨て場は現在埋め立てられているが、ダイオキシン等の検査はおこなわれたのか、またその結果を公表してほしい。また、周辺及び下流域での健康への影響はないか、保健所からの指導はどうなっているか。	旧チリ捨て場は昭和58年度まで使用され閉鎖されております。ダイオキシン等の検査については行っていませんが、横を流れる重信川の水質検査を外戸橋付近で行っており検査結果は基準値内で、またその付近に大里簡易水道の水源もありますが、その水質検査も基準値内で地下水への影響もないと考えられます。周辺地域及び下流域での健康への影響はないと考えており、保健所からの指導等についても特になくところです。	生活環境課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
104	川 南	崎 野	環境条例の施行にあたり、台風時期前に、空家、廃屋等の現場確認と指導を速やかに実施してもらいたい。	少子高齢化や社会情勢の変化等により空地や空き家が増えています。7月1日施行の市民の手による美しいまちづくり推進条例では、土地・建物の所有者、管理者等は、周辺の清潔を保ち、ごみ等がポイ捨てされないことがないように適切に管理しなければならないとしています。現在、消防署においても空家等について市街地を中心に調査を行っていますが、空地・廃屋等の所有者・管理者は自らの責任で環境美化や周辺に迷惑をかけないように努めなければならないと考えますので、台風シーズンを前に適切な管理についてお知らせ版等を利用し周知を図っていきます。	生活環境課
105	川 南	崎 野	市来地域のいきいきバスについて田崎スタンド前の停留所名を「崎野」から「松原」に変更して欲しい、崎野の停留所を公民館前の県道側に移設して欲しいという2点を公民館長会でも要望してあったが、実施はいつごろになるのか。	市来地域の運行については、一定期間試験運行という形で、改善すべき点等について意見聴取を行って来ています。ご要望について、停留所の名称変更については運輸局の認可等は不要との回答を得ましたので変更する方向で作業を進めますが、これに伴う車内放送テープ修正、時刻表の再印刷などは経費を伴うため考えていません。また運行経路の変更については、その他の地区からも似たような要望がでてきている状況にあることから、現在バス会社を含め総体的に調整中です。	商工観光課
106	川 南	崎 野	崎野から戸崎にかけての保安林については樹木が少なく防風林の役割を果たしていないので松木の植林を森林管理者にお願いしてもらいたい。	沖の浜・潟野国有林は、平成6年に大きな松くい虫の被害が発生後、森林管理署で毎年植樹を実施しており、小中学校や各種団体等にも多くの植樹を行っていただいています。森林管理署では毎年1haの植樹を行うための予算が確保されており、今回のような地元からの要望は重要であるので、調査を行うとのことでした。	産業経済課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
107	川 南	堀	集落の4分の1が独居老人家庭で、ともしびグループの活動のほか集落のみんなで手助けをしていきたいと考えている。緊急時に電話などで連絡できるシステムについて説明をしてほしい。また、家の外に回転灯による方法と小型サイレンを組み合わせたシステムを設置できないか。	高齢者等の要援護者に対する福祉施策として独り暮らしの生活不安の解消を図るため緊急通報装置の貸与を行っています。これは、装置の緊急ボタンを押すと熊本の安全センターへ自動通報されるシステムで、看護師が24時間即座に対応し、病院や消防署および事前に登録された協力員へ通報したり、毎月必ず安否確認とお困り相談を受けるためセンターから連絡がくるなどきめ細かな支援体制が整っています。月額費用の一部である400円を負担していただきますが、高齢で独り暮らしや高齢者のみの病弱な方々へ設置を推進しています。ご提言の回転灯、小型サイレンのシステムについては、夜間の対応やサイレンの音について不安があることから、市としては現在の緊急通報装置の設置を推進していきたいと考えています。	福祉課
108	川 南	戸 崎	戸崎漁港整備事業の完成予定はいつごろになるのか。	現在地域水産基盤整備事業で平成14年度から23年度までの10カ年長期計画により整備を推進しているところで、方針としては現在施工中の沖側の外郭施設の南防波堤から整備し、その後、物揚場等の係留施設や道路整備、用地整備等の計画に沿って整備しているところです。事業主体の県によると平成20年度以降の残事業費は約13億9千万円、10年間は事業期間を要することが予想されるとのことです。が、市としましては、防舷材の改良等不都合な部分の改善などを含めて、地域の皆様、漁協と一体となって早期完成に向けて要望していきます。	水産港湾課
109	本 浦	地 区	台風時など、西薩中核工業団地南側防波堤に打ち寄せる波が反射し、五反田川河口に押し寄せ、満潮時と重なると車道が冠水することがあり住宅への被害を危惧する。また防波堤と一体となって設置されている歩道地下部の浸食が推測され、ここ2年台風直後に歩道の陥没も発生するなどの被害があり住民の安全がおびやかされている。市においては関係部署と協議いただいていることと思うが、高波防止対策の実現に向け取り組んで欲しい。また、応急的な措置として消波ブロックの設置を訴えています。また、実現しない理由等があれば説明してほしい。	西浜町から北浜町間の歩道の地下部の侵食については、市も漁港岸壁の洗掘や階段の崩落復旧について県と一緒に調査しましたが地下部における陥没等は見受けられず、階段工施工当時の状況でも矢板の設置により階段下部への洗掘は考えられず、県としては道路パトロール等を実施しそのつど調査するとのことです。高波防止対策については、実状を何度となく訴えておりますが、越波防止は現在実施している広域漁港整備事業には該当しないということと、新たな事業としては膨大な事業費が予想されるということで実態を見ながら検討していくとのことです。何らかの方策を見い出せないものか強く要望していきます。	水産港湾課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
110	本 浦	地 区	地区では地区公民館や婦人会のほか本浦青年交友会など地域づくりに取り組んでいるが、分団詰所や漁協など活動の拠点を異にしている。議会の一般質問で本浦地区のコミュニティセンターの設置について質問した際、漁民センター建設の経緯を踏まえながら、市漁協と利活用について協議検討することと他の施設について調査検討する旨答弁されたがその後の取り組みはどうなっているか。	新しいコミュニティ施設の整備については、場所や代替施設を含め検討しましたが、厳しい財政状況や設置場所の確保の点から困難な状況です。市としても当分の間は、現在ある施設の有効活用をお願いします。また、漁協さんにも漁民センターの借用をお願いしているところですが、課題もあることから漁協さんと地区公民館長さん、市の3者協議を行いながら進めたいと考えてますのでご理解、ご協力をお願いします。	自治振興課
111	本 浦	岳 釜	梅雨時や台風時の大雨により、塩田川の流量が増し、付近一帯の地形上、公民館の7組が面する道路と汐見町側の道路上に流入し危険にさらされることがあり、夜間避難等防災上の観点から外灯の設置か、水銀灯の移設が検討できないか。	幹線道路の交通安全や防犯を目的に水銀灯を設置しており、地区等から要望のあった中から、幹線道路の交差点やカーブなどに交通量・事故防止・防犯等の観点から緊急性を考慮し、設置しているところです。また、路地などに設置する蛍光灯タイプは安全灯としての設置助成制度がありますので、現地を確認のうえ対応します。	自治振興課
112	本 浦	岳 釜	当公民館の高齢化率は41.6%で、近年高齢者の肺がん死亡者が多い中、病気の予防、早期発見、早期治療の立場で公民館員の肺がん検診の受診率の向上に努めることを協議している。公民館別の受診率は不明だが、地区の受診率56.7%の5%アップを目標として設定し、健康講座の開催のほか、肺がん用パンフレット・当日申し込みでも受診できる文書を作成し回覧すること、高齢者への車での送迎を地域自らしていきたい。行政として、公民館別、検診種目別の受診状況の作成、検診対象地域内のバスの運行、健康講座への保健師の派遣が検討できないか。	本市における主要死因別死亡状況をみると、がんで亡くなる方が最も多く、なかでも肺がんが全国に比較して高い状況であります。平成18年度の肺がん検診の受診率は市全体で43.1%でさらに向上を図っていく必要があります。公民館別、検診種目別の受診状況についてはシステム会社に確認のうえ早速対応させていただきます。バスの運行については検診車としては場所の確保やスタッフの移動など効率的に多くの方の検診を実施するためには困難で、その他の運行についても現状では難しいことから地域内における車での送迎をお願いしたいと考えています。また、保健師の派遣については、市としても検診の必要性や健康管理等について普及啓発を進めていきたいと考えていますので是非活用していただき、今後とも検診の受診率向上、健康づくりに向けてよろしくをお願いします。	健康増進課
113	本 浦	本 浦 東	残液の入ったライターや穴が開いていないスプレー缶など、環境センターにおいて小爆発や、大爆発で修理費用もかかることから、地域においてはチェックや啓発などを行うが、行政側では資源ごみ回収用のコンテナに下げる名板を赤字に替えるか、赤色の板にしてみてもどうか。	ガス缶やライター等が一般ごみと一緒に処理されると発火や爆発の恐れがあり、過去、施設が被害を受けた例もあります。ガス缶類については危険防止のため中身を抜いて出してもらい、分別方法についてもこれまで同様、引き続き周知を図っていきますが、名板の表示方法についてはどのような方法が効果的なのか検討してみたいと思っています。	生活環境課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
114	本 浦	西 浜 町	東海大橋から中新商店までの間は交通量が増加し、速度違反により、渡る際に非常に危険で重大事故が起こる可能性も考えられることから、交通量等の実態を把握し、恵比寿神社と漁協を結ぶあたりに横断歩道を設置してほしい。	横断歩道や一旦停止などの交通規制については公安委員会の管轄で、市としては設置できませんが、早速要望を行ったところ、交通量や横断者数、通学者数などの調査結果に基づいて判断するという事です。	自治振興課
115	本 浦	小 瀬	長崎鼻プールの小学生用プールの周りには滑り止めのマットは敷いてあるが、昨年マットの無いところで滑って転び頭を打った子供がいたことから、全部マットを敷いてほしい。また、監視用保護者の椅子は設置できないか。	小学校高学年以上の利用が多い50mプールの周囲には、注意喚起の看板を設置しています。また、滑り止め用マットを敷いているほか、合わせて監視員により指導を行っているところです。今後、敷き方等について配慮したいと考えます。また、保護者の監視用椅子の設置についてですが、プールサイドの空スペースが狭いことから、本年度5基設置する簡易テント内を有効に活用する形で検討してみたいと思います。	商工観光課
116	本 浦	小 瀬	寿工業において、工事中に住宅付近に埃がして環境に悪いので、ところどころではなく、もう少し防護用ネットを張ってほしい。	工場拡張に伴う工事の際、埃が出ると苦情があったようですが、現在は工事も終了し、会社としても民家のある道路側にコンテナを置いたり、鉄製の壁を設置するなど防塵、防音対策を講じたということで、今後も皆さんの要望・苦情については誠意をもって対応していくとのことです。	生活環境課
117	本 浦	小 瀬	首無観音のところの松の木が大きくなり根が張りすぎて観音が崩れる恐れがあり、また枝が道路側にはみ出しているので伐採できないか。	首無観音のある場所は、塩害や強風から住宅や田畑を守る小瀬保安林内にあり、立木は伐採できないことになっています。また伐採を要望されている松はクロマツで推定樹齢160年といわれており、今後コンクリートや台座の修復など関係者と協議していきたいと思います。	農政課
118	照 島	地 区	市道坂之下・須賀線は生活道路、照島海岸への観光・ウォーキングコースとして利用者が多い。現状は路面の凹凸が激しく、側溝の上を車両が走行するため振動と騒音がして周辺住民の日常生活に支障をきたしていることから早急な改修をお願いしたい。	以前より要望がありましたが、当時は応急的な処置で対応したところです。今年度は一部ではありますが、側溝の布設替等を実施し、今後、年次的に施工していきたいと思います。	土木課
119	照 島	地 区	前床地区の農振地区は以前から指定解除を求める声が極めて強い。農振除外、見直しに対する取り組みは市町村により大きく差異があり、近年、地域の活性化、人口増対策として積極的に除外する傾向にあり、本市においても早急に土地所有者に対する意向調査と土地利用実態調査を行い、他用途への積極的な有効活用策を探ってもらいたい。	議会の一般質問でもありましたが、個人住宅等の建設のための部分的な指定の除外はできないのが現状ですが、研究すべき課題ととらえています。整備に係る経緯や、地区の方々の強い要望がありますので、土地所有者に対して土地利用等に関するアンケート調査を実施し、調査をもとに農業委員会や県と協議していきたいと思います。	農政課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
120	照 島	地 区	照島海岸という恵まれた資源を大切にするため常時清掃可能な体制を整備するとともに利用者を増やす努力をし、観光浮揚の起爆剤として活用すべきである。須賀地区の住民をはじめボランティアによる清掃活動も盛んにおこなわれるが、ごみの運搬まで依存し行政の対応は不備を極めている。また海の日の一斉清掃時の多量のゴミの焼却は、地球温暖化が世界的に問題になっている今日、一考する必要があるのでは。	ボランティア清掃の場合、ご連絡いただければごみ袋の配布と環境センターへの搬入料の減免申請書の交付をしており、運搬車両等のない団体については申し入れにもとづいて市で環境センターまで運搬を行っていますのでご連絡ください。また、ごみ焼却の件ですが、「海の日海岸クリーン作戦」を海岸一帯で実施していますが、大量の竹類や板切れ等が漂着しており、燃えるごみでやむを得ない場合として焼却し、出来るだけ持ち出すようにしているところです。法的には、海岸管理者が海岸の管理を行うために焼却する場合は例外的に認められていますが、最小限にとどめ、短時間に終わらせるなど工夫していきます。	生活環境課
121	照 島	別 府	別府地区字吉村前の水田は、ほ場整備済の優良農地であるが、耕作放棄地が激増している。認定農家による借地農業の展開、水稲に代わる作物の貼り付け等農地としての活用、また、農振から除外して他用途への活用するなど有効利用について地区公民館とともに行政も積極的・具体的に対応してほしい。	吉村前地区は、水田の用水確保が難しい地区で様々な検討もしましたが、今後も水田として活用し、水稲はもとより水稲に替わる作物を検討し、高齢化する農家への対応・荒廃農地の防止のために、認定農業者への農地の集積・集落営農組織での対応が必要と思います。地域にあった作物については営農指導員にご相談いただくほか、集落営農の推進・認定農業者の確保・育成の窓口として農政課に「担い手育成総合支援対策協議会」を設置しましたのでご利用ください。	農政課
122	照 島	別 府	J A さつま日置農協別府支所の廃止案が経営合理化案として浮上している。金融機関、農業資材の供給機関として地区住民の生活に密接にかかわっており、その廃止は地域の生活環境を悪化させ、集落の荒廃につながる。地区公民館としても廃止反対の陳情を行っていくが、行政も地域の利便性の確保、活力ある地域づくりの推進のため強力な行政指導をお願いしたい。	J A では全国中央会・J A バンク基本方針の中で、採算性の観点から統廃合についての指針が示されており、別府支所についても対象となっているところですが、統廃合を行う場合は地域の組合員・利用者への説明を行うとのことです。地元の利便性・生活環境等を考えると存続が望ましいと考えますので、市としてもお願いしていきます。	農政課
123	照 島	別 府	地域においても少子高齢化が顕著となり、地域課題が山積しており、集落の総点検を行い、将来を見据えた安心・安全・豊かで活力ある共生・協働の村づくりにむけたビジョンづくりと推進体制の確立が必要になってくるが、行政として地域の実態を踏まえた村づくりへの参画、実践への積極的な対応についてお願いしたい。	本市総合計画でも掲げておりますが、様々な地域課題に対応するため、共生・協働のまちづくりをさらに進めていく必要があります。県や他市町で組織するネットワークに参加しているところです。今後職員に対する研修など意識の醸成のほか、地域の公民館や団体等とどのように連携し、また支援していくのか先進的な取り組みなどの情報提供を行いながら取り組んでいきたいと考えています。	企画課

「市長と語る会」地区からの提言・市の考え方

平成19年5月9日～6月13日開催

番号	地区	提言者	提 言 内 容	市 の 考 え 方	所 管 課
124	照 島	別 府	尻塞川河口周辺は、白砂青松の海岸線で風光明媚な地域であるが、現状は、常時多量に生活廃棄物であふれ異臭が漂っており早期に改善を図ってほしい。	尻塞川河口は尻塞川と硯川が合流していますが、両流域とも宅地化が進み、住宅のほか、飲食店、工場等混在した地域となっています。水門周辺の清掃については市で年2、3回、汚泥とごみ等の除去をしているところです。水質などの環境保全を図るため、空き缶などのポイ捨て防止、不法投棄の防止の徹底、合併浄化槽の推進、生活排水、事業所排水の浄化についてのPR等を行っていきませんが、特に事業所排水については設備の改善など不適切なものは保健所と一体となり指導していきます。	生活環境課
125	照 島	酔 之 尾	市道別府島平線は部分的に広くはなっているが今後の計画はどのようになっているか。	道路改良について計画を進めているところで、土地所有者の理解を得られるように努力しているところです。用地の協力が得られ次第、工事を進めていきます。	土木課
126	照 島	酔 之 尾	市道栗屋田線は幅員が狭いため、火災などの災害が発生した場合に緊急車両が通行できない状況で、また住宅も増えて通行量も多く危険であるので道路の拡幅をしてほしい。	道路沿いに住宅が密集しており、道路拡幅を実施するためには、大半の住宅が計画道路敷地にかかることを見込まれることから、用地等を含めて現地での調査を行い検討します。	土木課
127	照 島	酔 之 尾	市道別府島平線と市道栗屋田線を結ぶ新規路線の建設をしてほしい。	当該道路については、地元の土地所有者によりミニ開発の計画があると確認しており、市としては道路部分となる土地の提供が得られれば、新規道路の計画について検討します。	土木課
128	照 島	照 島 下	照島校区には、照島小とコミュニティセンターの2箇所 の投票所があるが近すぎるため、照島下・石川山・屋敷・ 崎下手・田中中村・島平上の一部を中央公民館に変えるな ど、各公民館に要望を聞き、きめ細かに手配してほしい。	照島地区の投票所は平成5年5月まで照島小学校の1か所 を定めていましたが、当時有権者が3,000人を超える投票 所について、混雑解消を図るため分割するよう国の指導が 行われていたことから、島平公民館に分割しました。その 後島平公民館が台風被害で使用できなくなったことから、 地元の意向により現在に至っております。ご提言のように 文化センターへ変えると、文化センターが3,900人となる ことから好ましくないと考えられ、照島小学校への統合に ついて同様に難しいところです。現在は体育センターを 使用することが可能ですので、地元の理解が得られればそ れも含めて検討していきます。	選挙管理委員会